

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

行政職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	654	16.5%	主事	503	1,230	31.0%	係員級
				技師	115			
				児童福祉司	6			
				児童自立支援専門員	2			
				福祉指導員	14			
				保育士	4			
				職業訓練指導員	1			
				心理判定員	2			
				児童心理司	4			
				司書	3			
				計	654			
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	576	14.5%	主事	343	1,230	31.0%	係員級
				技師	149			
				児童福祉司	11			
				児童自立支援専門員	3			
				児童生活支援員	1			
				福祉指導員	14			
				保育士	9			
				職業訓練指導員	1			
				学芸員	6			
				普及指導員	13			
				保健師	1			
				児童心理司	10			
				司書	1			
				文化財保護主事	2			
主任	11							
係長	1							
計	576							
3級	1 本庁の係長の職務 2 出先機関の班長の職務	833	21.0%	係長	33			
				副係長	12			
				主任	587			
				主任専門員	178			
				船長	1			
				機関長	2			
				主任司書	1			
管理主任	19							
計	833							
4級	1 本庁の特に困難な業務を分掌する係の長の職務 2 出先機関の特に困難な業務を分掌する班の長の職務	518	13.1%	課長（出先機関）	8	1,351	34.1%	係長級
				班長（出先機関）	10			
				係長	193			
				副係長	31			
				主任	199			
				室長代理	1			
				所長代理	3			
				本部長補佐	4			
				船長	1			
				上席専門員	21			
				主任司書	1			
課長補佐	10							
管理主任	36							
計	518							
5級	1 本庁の課長補佐の職務 2 出先機関の課長の職務	910	23.0%	課長（出先機関）	44	910	23.0%	課長補佐級
				班長（出先機関）	128			
				室長代理	3			
				次長	1			
				所長	8			
				支所長	1			
				課長補佐	89			
				所長代理	9			
				副館長	1			
				助教授	1			
				副主幹	596			
				事務部長	10			
				室長補佐	1			
				科長	3			
調査官（再任3）	15							
計	910							
6級	1 本庁の課長の職務 2 出先機関の長の職務 3 困難な業務を所掌する出先機関の課長の職務	378	9.5%	センター長	2	378	9.5%	課長級
				課長（本庁、出先機関）	124			
				團長	3			
				次長（本庁、出先機関）	37			
				室長（本庁、出先機関）	12			
				所長	21			
				館長	2			
				教授	5			
				事務局長	1			
				所長代理	8			
				副館長	3			
				主幹	142			
				副所長	2			
副本部長	3							
事務部長	4							
管理官	9							
計	378							
7級	1 本庁の局又は部の室長の職務 2 困難な業務を所掌する出先機関の長の職務	35	0.9%	局長（出先機関）	1	35	0.9%	室長級
				次長（本庁）	1			
				室長（本庁）	4			
				参事	16			
				所長	8			
				副館長	1			
				主任教授	1			
				情報企画監	1			
人材確保・育成推進監	2							
計	35							
8級	1 本庁の局又は部の次長の職務 2 特に困難な業務を所掌する出先機関の長の職務	27	0.7%	次長（本庁）	20	27	0.7%	次長級
				参事	2			
				所長	2			
				本部長代理	1			
				校長	1			
教育次長	1							
計	27							
9級	1 本庁の局長又は部長の職務 2 特に困難な業務を所掌する規模の大きい出先機関の長の職務	30	0.8%	部長	5	32	0.8%	部長級
				局長	5			
				理事	8			
				子ども家庭支援監	1			
				公民連携・企業誘致推進監	1			
				会計管理者	1			
				所長	3			
				本部長	1			
館長	1							
事務局長	4							
計	30							
10級	本庁の特に困難な業務を所掌する局又は部の長の職務	2	0.1%	部長	1			
				局長	1			
計	2							
合計		3,963	100%	※ 再任用職員、任期付職員、臨時的任用職員を含む				

公安職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	巡査の職務	232	12.0%	巡査	232	232	12.0%	係員級
				計	232			
2級	主任の職務	362	18.8%	主任	83	362	18.8%	主任級
				巡査長(再任1)	279			
				計	362			
3級	1 本部又は警察署の係長の職務 2 困難な業務を処理する主任の職務	467	24.2%	係長	37	467	24.2%	係長級
				実務指導官	18			
				主任(再任16)	254			
				巡査長	158			
				計	467			
4級	1 本部の課長補佐の職務 2 本部の困難な業務を分掌する係の長の職務 3 警察署の課長の職務 4 警察署の特に困難な業務を分掌する係の長の職務	462	24.0%	主任実務指導官	13			
				係長(再任28)	274			
				実務指導官	175			
				計	462			
5級	1 本部の困難な業務を処理する課長補佐の職務 2 警察署の困難な業務を分掌する課長の職務	274	14.2%	課長補佐	55	796	41.3%	課長補佐級
				室長補佐	1			
				隊長補佐	1			
				山岳警備隊長	1			
				通信司令官	3			
				検視官	3			
				科長	4			
				課長(署)	43			
				課長代理	19			
				幹部交番所長	2			
				主任実務指導官	120			
				係長統括	22			
				計	274			
6級	1 本部の次席の職務 2 警察署の次長の職務	60	3.1%	次席	16			
				室長	5			
				課長	2			
				課長(署)	2			
				刑事生活安全官	2			
				地域交通官	1			
				地域官	1			
				次長	5			
				副隊長	3			
				機動警ら隊長	1			
				調査官	20			
				統括実務指導官	2			
				計	60			
7級	1 本部の課長の職務 2 警察署の長の職務	43	2.2%	管理官	13	43	2.2%	課長級
				課長(本部)	11			
				隊長	3			
				監察官	2			
				副校長	1			
				署長	4			
				副署長	9			
計	43							
8級	1 本部の参事官の職務 2 困難な業務を所掌する警察署の長の職務	15	0.8%	首席参事官	1	15	0.8%	参事官級
				参事官	10			
				署長	4			
				計	15			
9級	1 本部の部長の職務 2 特に困難な業務を所掌する警察署の長の職務	12	0.6%	部長	1	12	0.6%	部長級
				首席参事官	5			
				学校長	1			
				署長	5			
				計	12			
合計		1,927	100%	※ 再任用職員、任期付職員、臨時的任用職員を含む				

教育職給料表 (1)

職務の級	級別標準職務表に規定する標準的な職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	高等学校又は特別支援学校の講師、助教諭、養護助教諭、実習助手又は寄宿舎指導員の職務	338	11.1%	講師 実習助手 寄宿舎指導員 養護助教諭 計	192 104 38 4 338	338	11.1%	講師級
2級	1 高等学校又は特別支援学校の教諭、養護教諭又は栄養教諭の職務 2 高等学校又は特別支援学校の実習教諭又は主任寄宿舎指導員の職務	2,486	81.9%	教諭 主任 主任専門員 実習教諭 養護教諭 研究主事 指導主事 主任寄宿舎指導員 社会教育主事 栄養教諭 管理主事 生活指導主事 講師 計	2214 12 1 99 63 27 24 18 12 7 4 4 1 2,486	2,486	81.9%	教諭級
3級	高等学校又は特別支援学校の教頭の職務	134	4.4%	教頭 主任研究主事 学長 課長 主任管理主事 副主幹 副館長 管理官 計	122 2 1 4 1 2 1 1 134	134	4.4%	教頭級
4級	高等学校又は特別支援学校の校長の職務	77	2.5%	校長 参事 課長 主幹 主任教育専門員 部長 教育参事 教育次長 館長 所長 副学長 副所長 計	53 1 2 9 2 2 2 1 2 1 1 1 77	77	2.5%	校長級
合計		3,035	100%	※ 再任用職員、任期付職員、臨時的任用職員を含む				

教育職給料表 (2)

職務の級	級別標準職務表に規定する標準的な職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	中学校、小学校又は義務教育学校の講師、助教諭又は養護助教諭の職務	410	7.2%	講師 養護助教諭 計	363 47 410	410	7.2%	講師級
2級	中学校、小学校又は義務教育学校の教諭、養護教諭又は栄養教諭の職務	4,650	82.1%	教諭 養護教諭 栄養教諭 指導主事 社会教育主事 主任 研究主事 管理主事 生活指導主事 主任専門員 計	4287 242 51 31 11 12 10 4 1 1 4,650	4,650	82.1%	教諭級
3級	中学校、小学校又は義務教育学校の教頭の職務	307	5.6%	教頭 指導主事 主任研究主事 管理主事 社会教育主事 生活指導主事 副主幹 所長代理 計	273 16 8 6 1 1 1 1 307	307	5.4%	教頭級
4級	中学校、小学校又は義務教育学校の校長の職務	299	5.3%	校長 主任指導主事 教育専門員 次長 所長 主幹 主任管理主事 主任生活指導主事 課長 部長 副主幹 主任社会教育主事 計	244 18 15 4 4 4 3 2 2 1 1 1 299	299	5.3%	校長級
合計		5,666	100%	※ 再任用職員、任期付職員、臨時的任用職員を含む				

研究職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	補助的研究を行う者の職務	0	0.0%		0	48	20.5%	係員級
				計	0			
2級	知識又は経験に基づき研究を行う者の職務	48	20.5%	研究員	44			
				研究官	4			
				計	48			
3級	高度の知識又は経験に基づき研究を行う者の職務	86	36.8%	課長	1	86	36.8%	係長級
				部長補佐	1			
				主任専門員	7			
				上席専門員	4			
				主任研究員	64			
				主任研究官(再任1)	9			
				計	86			
4級	1 試験研究機関の長の職務 2 規模の大きい試験研究機関の課長の職務	58	24.8%	課長	13	58	24.8%	課長補佐級
				副主幹研究員	43			
				センター長	1			
				副首席研究官	1			
				計	58			
5級	1 規模の大きい試験研究機関の長の職務 2 規模の大きい試験研究機関の困難な業務を所掌する課の長の職務	42	17.9%	部長	4	42	17.9%	課長級
				次長	4			
				課長	11			
				所長	12			
				副所長	6			
				統括研究員	4			
				首席研究官	1			
				計	42			
	合計	234	100%	※ 再任用職員、任期付職員、臨時的任用職員を含む				

医療職給料表(1)

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医療業務を行う者の職務	11	6.4%	医員	11	11	6.4%	係員級
				計	11			
2級	病院の副医長の職務	31	18.1%	副医長	22	31	18.1%	課長補佐級
				副主幹	7			
				医員	2			
				計	31			
3級	1 病院の医長の職務 2 厚生センターの次長又は支所長の職務	43	25.1%	医長	41	43	25.1%	課長級
				主幹	2			
				計	43			
4級	1 病院の副院長、医療局長又は部長の職務 2 厚生センターの所長の職務	86	50.3%	院長	1	86	50.3%	室長級
				副院長	2			
				局長	1			
				主任部長	2			
				部長	67			
				理事	4			
				所長	3			
				室長	1			
				参事	5			
				計	86			
5級	病院の院長の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	部長級
				計	0			
	合計	171	100%	※ 再任用職員、任期付職員、臨時的任用職員を含む				

医療職給料表(2)

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	保健師、栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士、歯科衛生士又は歯科技工士(以下「保健師等」という。)の職務	24	5.4%	技師	24	178	40.2%	係員級
				計	24			
2級	1 薬剤師又は獣医師の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う保健師等の職務	154	34.8%	技師	76	95	21.4%	係長級
				保健師	50			
				獣医師	8			
				薬剤師	11			
				栄養士	9			
				計	154			
3級	1 病院の医療局の班長の職務 2 厚生センターの班長の職務	56	12.6%	係長	4	139	31.4%	係長級 課長補佐級
				主任	52			
				計	56			
4級	1 病院の医療局の困難な業務を分掌する班の長の職務 2 厚生センターの困難な業務を分掌する班の長の職務	39	8.8%	班長	1	25	5.6%	課長級
				係長	2			
				主任	27			
				主任専門員	9			
				計	39			
5級	1 病院の副部長又は副科長の職務 2 厚生センターの課長の職務 3 病院の医療局の特に困難な業務を分掌する班の長の職務 4 厚生センターの特に困難な業務を分掌する班の長の職務	139	31.4%	課長	11	6	1.4%	室長級
				班長	20			
				係長	22			
				主任	33			
				支所長代理	1			
				上席専門員	5			
				副科長	8			
				副主幹	39			
				計	139			
6級	1 病院の科長の職務 2 厚生センターの次長の職務	25	5.6%	次長	8	25	5.6%	課長級
				課長	2			
				主幹	12			
				支所長	3			
				計	25			
7級	病院の部長又は困難な業務を所掌する科の長の職務	6	1.4%	部長	1	6	1.4%	室長級
				科長	2			
				所長	3			
				計	6			
合計		443	100%	※ 再任用職員、任期付職員、臨時的任用職員を含む				

医療職給料表(3)

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	0	0.0%		0	286	35.6%	係員級
				計	0			
2級	看護師又は助産師の職務	286	35.6%	主任	4	277	34.5%	係長級
				看護師	257			
				助産師	25			
				計	286			
3級	1 看護師長の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする看護師又は助産師の職務	180	22.4%	上席主任	3	230	28.6%	係長級 課長補佐級
				主任	108			
				主任専門員	1			
				看護師	61			
				助産師	7			
				計	180			
4級	困難な業務を処理する看護師長の職務	97	12.1%	副主幹	2	10	1.2%	課長級
				上席主任	9			
				主任	86			
				計	97			
5級	1 上席看護師長の職務 2 特に困難な業務を処理する看護師長の職務	230	28.6%	上席看護師長	10	10	1.2%	課長級
				看護師長	5			
				副主幹	97			
				上席主任	38			
				主任	80			
				計	230			
6級	副部長の職務	10	1.2%	副部長	2	1	0.1%	室長級
				科長	3			
				主幹	5			
				計	10			
7級	看護部長の職務	1	0.1%	副院長	1	1	0.1%	室長級
				計	1			
合計		804	100%	※ 再任用職員、任期付職員、臨時的任用職員を含む				

技能労務職給料表

職務の級	級別標準職務表に規定する標準的な職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技能労務従事者の職務	0	0.0%		0	7	70.0%	係員級
				計	0			
2級	相当の技能又は経験を必要とする技能労務従事者の職務	1	10.0%	業務技師	1			
				計	1			
3級	高度の技能又は経験を必要とする技能労務従事者の職務	6	60.0%	技術員	1	3	30.0%	係長級
				業務技師	1			
				再任用業務技師	4			
				計	6			
4級	特に高度の技能又は経験を必要とする技能労務従事者の職務	3	30.0%	業務技師	1	3	30.0%	係長級
				主任業務技師	2			
				計	3			
	合計	10	100%					

※ 再任用職員、任期付職員、臨時的任用職員を含む

任期付 研究員

第1号任期付研究員

号給	級別標準職務表に規定する標準的な職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1	高度の専門的な知識経験を有し、研究業績等により当該研究分野において特に優れた研究者と認められている者がその知識経験等に基づき困難な研究を独立して行う研究員の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0			
2	高度の専門的な知識経験を有し、研究業績等により当該研究分野において特に優れた研究者と認められている者がその知識経験等に基づき特に困難な研究を独立して行う研究員の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0			
3	特に高度の専門的な知識経験を有し、研究業績等により当該研究分野において特に優れた研究者と認められている者がその知識経験等に基づき特に困難な研究を独立して行う研究員の職務又はその知識経験等に基づき研究について相当の範囲にわたり調整、指導等を行う職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0			
4	特に高度の専門的な知識経験を有し、研究業績等により当該研究分野において特に優れた研究者と認められている者がその知識経験等に基づき特に困難な研究で重要なものを独立して行う研究員の職務又はその知識経験等に基づき重要な研究について相当の範囲にわたり調整、指導等を行う職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0			
5	極めて高度の専門的な知識経験を有し、研究業績等により当該研究分野において特に優れた研究者と認められている者がその知識経験等に基づき特に困難な研究で重要なものを独立して行う研究員の職務又はその知識経験等に基づき重要な研究について広範囲にわたり統括、調整等を行う職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0			
6	極めて高度の専門的な知識経験を有し、研究業績等により当該研究分野において極めて優れた研究者と認められている者がその知識経験等に基づき特に困難な研究で特に重要なものを独立して行う研究員の職務又はその知識経験等に基づき特に重要な研究について広範囲にわたり統括、調整等を行う職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0			
合計		0	0%					

第2号任期付研究員

号給	級別標準職務表に規定する標準的な職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1	博士課程修了直後の者の有する程度の専門的な知識経験を有する者が当該知識経験に基づき研究を独立して行う研究員の職務	2	66.7%	研究員	2	3	100.0%	係員級
				計	2			
2	博士課程修了後、特別研究員制度(特別の法律により設立された法人等によって運営され、主として博士課程を修了した優れた研究者に国立試験研究機関等において研究する機会を提供することを内容とする制度をいう。)等により数年にわたり研究に従事したことがある者の有する程度の専門的な知識経験を有する者が当該知識経験に基づき研究を独立して行う研究員の職務	1	33.3%	研究員	1	3	100.0%	係員級
				計	1			
3	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して従事する特に困難な職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0			
合計		3	100%					

特定任期付職員

号給	級別標準職務表に規定する標準的な職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して従事する職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0			
2	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して従事する困難な職務	3	50.0%	主幹	3	3	50.0%	
				計	3			
3	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して従事する特に困難な職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0			
4	特に高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して従事する特に困難な職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0			
5	特に高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して従事する特に困難で重要な職務	1	16.7%	センター長	1	1	16.7%	
				0	1			
6	極めて高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者がその知識経験等を活用して従事する特に困難で重要な職務	2	33.3%	所長	2	2	33.3%	
				計	2			
7	極めて高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者がその知識経験等を活用して従事する特に困難で特に重要な職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0			
合計		6	100%					